
【オンライン】 合同・法制執務

● 研修のねらい

・ 条例・規則の基礎知識を学び、法の形式や用語の使い方等の独特のルールを身につけ、法の読み方・作り方の基礎を習得する。

● この研修のおすすめポイント

・ 法律の言葉になじみがない
・ 「及び、並びに」の使い分けが分からない
・ 条例・規則を改正しなくちゃいけないけどどうしよう
一つでも当てはまった方は受講必須。条例・規則の担当者はもちろん、法律の勉強をしたことがない方、条例や規則の読み方をもっと知りたい方、大歓迎です。

● 日程

令和6年9月5日（木）

● 予定人員

80人（県10人、市町70人）

● 対象者

（県・市町）希望する職員

● 講師（予定）

《ぎょうせい 岩井 優多》

株式会社ぎょうせい法令例規事業部法制ソフト課主査。これまで地方公営企業会計制度改正、マイナンバー制度導入、会計年度任用職員制度導入、地方公務員の定年延長、個人情報保護制度の見直しなどに伴う例規整備支援業務に従事したほか、法令トピックスの執筆、法令改廃情報提供業務、法制執務相談業務を担当している。また、多くの市町で法制執務研修講師を担当。

● 標準プログラム

1日 合計6.0時間

9:15 - 9:30 オリエンテーション

9:30 - 16:30 ・ 法制執務について

・ 法の仕組

・ 条例・規則の立案方式

・ 演習